

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度つくば市障害者自立支援協議会第 1 回こども部会			
開催日時		令和 6 年 7 月 25 日(木) 9 時 30 分～11 時			
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 205・206			
事務局（担当課）		福祉部障害者地域支援室			
出席者	委員	根本希美子、金森裕輔、村上隆浩、篠崎純一、原口朋子、吉田真一、飯島弥生、新谷幹英、中島澄枝、枝松慎次郎			
	その他				
	事務局	岡田課長、吉村統括、飯田係長 福田室長、高谷主査、荻谷（拠点コーディネーター）			
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 名	
非公開の場合はその理由					
議題		・つくば特別支援学校 地域支援センターの活動について ・障害児サービス事業所連絡会の開催について			
会議録署名人			確定年月日	年 月 日	
会議次第	1 開会	2 副座長あいさつ			
	3 協議事項	4 その他			
	5 閉会				
〈審議内容〉 1 開会 （事務局）：福田 定刻となりましたので、「令和 6 年度つくば市障害者自立支援協議会第 1 回こども部会」を開会いたします。					

本日は、公私共にお忙しい中、全体会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 あいさつ

(事務局) : 福田

開会にあたりまして、飯島部会長代理より挨拶を申し上げます。

(飯島部会長代理)

プロジェクトで対応してきた福祉の店が、「融点」としてオープンしました。数年かかると思うが、児童の事業所連絡会も協議して、仕組みとして行っていければよいと思っています。本日はよろしくお願いします。

(事務局) : 福田

飯島部会長代理ありがとうございました。

3 協議事項

(事務局) : 福田

続きまして次第3「協議事項」に入らせていただきます。

つくば市障害者自立支援協議会設置要項の「第5条第3項 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。」こととなっておりますので、これからの会の進行につきまして、飯島座長代理、よろしくお願いします。

(飯島部会長代理)

それでは始めさせていただきます。内容に入ります前に、市政運営の透明性の向上を図るということを目的とする「つくば市会議の公開に関する指針」によりつくば市自立支援協議会を公開とします。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

—拍手—

ありがとうございます。最初に、事務局より本日の資料の確認をお願いいた

します。

(事務局) : 福田

はい、事務局からお手元の資料について確認いたします。

(資料)

① 本日の次第

② 資料 1 特別支援学校センター的機能の役割と実際

③ 資料 2 障害児サービス事業所連絡会の開催について

④ 資料 2 別紙 アンケート集計結果について

以上を御準備させていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。配布資料については以上です。

(飯島部会長代理)

それでは協議事項の内容に入りたいと思います。

茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター 新谷幹英委員より①「つくば特別支援学校 地域支援センターの活動について」ご講義いただきます。新谷委員よろしくお願いします。

(新谷委員)

—資料に沿って説明—

(飯島部会長代理)

ありがとうございます。何かご意見等はございますか。

(枝松委員)

センターとしてはどこまで動けますか。

(新谷委員)

教育機関で行なわれてきているので、事業所からの相談等は受けていません。文章として事業所と連携して下さい。という案内はきています。

(枝松委員)

カラーズでも学校との協力が必要と感じています。

例えば、大学入試で困っている時の対応など。センター試験はそれぞれのセ

ンターで、私立は直接受験する学校に連絡をするようになど、わかる範囲で答えている状況があります。

(金森委員：プロジェクトメンバー)

連絡する人は誰なのか。コーディネーターか校長先生か、教育委員会か。どのような内容ならよいのかを考えて連絡。内容にもよるが、今までで断られたことはないです。

(篠崎委員：プロジェクトメンバー)

相談としてコロナ禍では0件でしたが、その後相談件数は増えているようですが同じ学校に数回行く場合もありますか。

(新谷委員)

増えたらよいと思っていますが、コーディネーターは2人。その他兼務で10名いますが、兼務の職員は出られないのが現状です。対外的なことは私がほとんど行っています。場合によっては数回行くこともあります。

(飯島部会長代理)

病院から訪問するときに10年前は嫌がられました。センターの先生に協力していただければスムーズだったかと思いました。

(新谷委員)

チームでの対応が良いと思います。病院でのケース会議から参加する場合があります。

(飯島部会長代理)

教育関係者からの相談がメインになりますか。

(新谷委員)

学校からPT等の派遣を依頼される場合もあります。学校でアドバイスをもらってもPTの指導とは同じようには出来ない。学校のメニューに置き換えて、もう一度安全性等を確認してから対応するしかない。結構医療と教育との壁が大きく感じています。

(飯島部会長代理)

教育現場がわからないでリハビリで参加していた時もありました。制度的にも医療の協力がしづらいついて感じていました。

他に、根本委員いかがですか。

(根本委員)

各学校のセンターで対応が違ってくると思いますが、各センターとの連携はありますか。

(新谷委員)

年3回全県で研修を行います。県南地区での勉強会も行っています、

(根本委員)

本来は支援学校に行きたいけど、学区が違っていききたい学校にいけない理由で、普通学校に通っている方もいます。

(新谷委員)

支援学校に対する相談なら柔軟に相談を受けたいと思っていますので相談してください。

(飯島部会長代理)

次の説明を事務局からお願いします。

(事務局)：高谷

はい。では高谷の方から説明をさせていただきます。

本日お配りしました資料2と資料2の別紙をご用意ください。

障害児サービス事業連絡会の開催についてということで、設置検討の経緯を説明します。令和5年度の第1回のこども部会の方で、関係機関と連携等に困難を感じることにについて協議をしました。その中で連絡、連携強化を目的とした連絡会を設置してみてもどうかということで、ご意見をいただいていた。さらに、昨年度各事業所にアンケート調査を実施させてもらいました。そちらが資料2の別紙になっております。それらを踏まえて、事務局とプロジェクト

メンバーで検討した結果、連絡会を設置していきたいと思っております。開催頻度としましては、年3回の午前中を予定しています。設置時期としては今年度9月から設置したいと思っております。対象事業所は児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所です。内容としてしましては第1回の9月は、障害福祉サービス等の報酬改定についてと、グループワークでは、今後連絡会でやってみたいことなどを出していただけたらと思っております。第2回は1月または2月を予定しており、内容については随時事務局として、アンケートをもとに検討していきたいと思っております。連絡会は、基本的には対面で開催し、勉強会を開催の場合はオンライン等も検討しています。

(飯島部会長代理)

今の説明に対しご意見等がありますか。

(枝松委員)

事業所連絡会の対象者はどこまでですか。参加できますか。

(篠崎委員：プロジェクトメンバー)

最初は児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所にさせていただいて、内容によって対応していきたいと思っております。

(飯島部会長代理)

連絡会を始めてみて、次のステップとしては他の事業所の方との連携も検討していけると思います。

ほかにご意見等がなければこれで、閉会とさせていただきます。

—閉会—

令和6年度つくば市障害者自立支援協議会

第1回 こども部会（専門部会1） 次第

日 時 令和6年7月25日(木)

9時30分～11時

場 所 つくば市役所 会議室 205・206

1 開 会

2 副座長あいさつ

3 協議事項

- ① つくば特別支援学校 地域支援センターの活動について
- ② 障害児サービス事業所連絡会の開催について

4 その他

5 閉 会

特別支援学校センター的機能の 役割と実際

茨城県立つくば特別支援学校
地域支援センター
新谷幹英

tsukuba ibaraki 茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター tsukuba ibaraki

1 特別支援学校のセンター的機能とは
センター的機能の役割を果たすため、学校に「地域支援センター」の分掌を設け、地域の特別支援教育に関するさまざまなニーズに対応しています。



tsukuba ibaraki 茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター tsukuba ibaraki

2 特別支援学校の6つのセンター的機能

- ①小・中学校等教員への支援
- ②特別支援教育に関する相談・情報提供
- ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援
- ④福祉・医療・労働関係機関等との連絡・調整
- ⑤小・中学校等教員に対する研修協力
- ⑥施設設備・教材教具の提供

tsukuba ibaraki 茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター tsukuba ibaraki

3 巡回相談

本校の巡回相談員が、教員や保護者等の要請に応じて、障害のある児童等の教育に関する助言、指導、情報提供等を行います。



つくば特別支援学校
地域支援センター

← 来校相談

出向き相談
研修会
貸出し



学校・教員



保護者



tsukuba ibaraki 茨城県立つくば特別支援学校 地域支援センター tsukuba ibaraki

3 巡回相談

(1) 来校相談

学校見学(就学や転学を検討している人)

- ・校内施設
- ・授業見学
- ・体験学習(授業の体験)



教育相談

- ・発達に関すること
- ・学校生活に関すること など



3 巡回相談

(2) 出向き相談

- ・幼児児童生徒の観察をして、指導支援、環境調整、園や校内の体制などの助言を行う。

巡回相談の実績(令和5年度)

(件数)	幼稚園	保育園	就学前	小学校	中学校	高等学校	合計
出向き相談	5	20	0	24	9	14	72
学校見学	1	2	10	32	13	1	59
研修会	1	1	0	3	0	0	5
合計	7	23	10	59	22	15	136

※電話相談(4件)、延べ人数(536人)



3 巡回相談

(2) 出向き相談

主な相談内容

- ・指示が通らない、場面の切り替えが難しい(幼稚園、保育園)
- ・離席が多い、学習に集中できない、注目を集める行為をする(小学校)
- ・友達に手が出る、学力差が大きい、学校に来れなくなった(中学校)
- ・進度が早く板書が難しい、学校行事への参加(高校)

3 巡回相談

(2) 出向き相談

主な助言内容(巡回相談のポイント)

- ・発達障害への支援：一番困っているのは本人、本人の気持ちや意思の推測と尊重、居場所と役割の重要性、視覚支援とトークン、過敏への理解、ストロングポイントを生かしウィークポイントを支援
- ・全体とは別の個人目標の設定：達成可能な目標、「よくがんばったね」と称賛で終われる取組
- ・根拠に基づいた支援：WISC検査結果分析、感覚統合、応用行動分析等の活用
- ・保護者対応：家族の状況や養育の仕方の把握

3 巡回相談

(3) 研修会

今年度の研修テーマ

- ・感覚統合の理論と実践
- ・個別の教育諸計画の作成と活用
- ・発達検査や知能検査の結果の見方
- ・通常学級での発達障害支援
- ・進行性疾患への対応方法
- ・言語の役割と意義
- ・医療的ケアと食事指導



3 巡回相談

(4) 貸出し

校内の施設設備の貸し出し

- ・ 体育館やグラウンド等の校内施設の利用
- 教材教具の貸し出し
- ・ 本校ホームページの「教材データベース」で紹介

※事前の物品確認と学校施設設備借用願の提出を依頼



4 ご案内

茨城県立つくば特別支援学校



巡回相談の申込方法

- ・ホームページ>地域支援センター>申込フォームに入力
- ・学校電話



おわり

障害児サービス事業所連絡会の開催について

○設置検討の経緯

- ・令和 5 年度第 1 回 こども部会で「関係機関と連携で困難と覚えること」について協議。
- ・事業所にとって、医療機関、学校、専門的な支援機関等がどのような役割があるか情報が少なく、どのような連携をしていいわからない。
- ・事例検討、課題共有、情報交換など事業所同士の連携強化を目的とした連絡会を設置してみてもどうか。

○プロジェクト会議の構成

メンバー：

飯島委員、金森委員、篠崎委員、原口委員、武田委員、吉田委員

○アンケート調査の実施

- ・連絡会のニーズ把握、開催内容等の参考にするため市内障害児サービス事業所を対象にアンケートを実施。
- ・集計内容については別紙参照。

○連絡会設置案

名称	障害児サービス事業所連絡会
事務局	こども部会プロジェクト会議
開催頻度	年 3 回、午前中に開催。
設置時期	令和 6 年 9 月から設置
対象事業所	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所
内容	第 1 回（9 月） 障害福祉サービス等報酬改定について GW：今後、連絡会でやってみたいこと 第 2 回（1 月または 2 月） 未定 ※内容については随時事務局でアンケートをもとに検討。
その他	基本は直接対面で開催し、勉強会を開催の場合はオンライン開催など連絡会の内容によって開催方式を変更する。

アンケート集計結果について

【対象事業所】

- ・市内児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 54 カ所

【集計内容】 回答事業所数 34 事業所

① 連絡会の参加希望について

- ・希望する：33 カ所
- ・希望しない：1 カ所

② 連絡会でやってほしいこと（複数回答あり）

- ・報酬改定、制度改定等：28 カ所
- ・事例検討：12 カ所
- ・講師等による勉強会：5 カ所
- ・その他御意見
 - 不正請求防止に関すること
 - 虐待防止に関する指導
 - 災害時に各事業所どのような対策をするのか具体的な話し合いをしたい
 - 不登校児童の対応について
 - 相談支援員との情報交換の場
 - 安全計画の策定に関すること

③ 開催頻度について（複数回答あり）

- ・2 カ月に 1 回：7 カ所
- ・3 カ月に 1 回：11 カ所
- ・6 カ月に 1 回：12 カ所
- ・1 年に 1 回：4 カ所

④ 開催の時間帯

- ・午前：26 カ所
- ・午後：6 カ所
- ・夕方 17 時以降：2 カ所

⑤ 開催方法について

- ・オンライン開催希望：6 カ所
- ・会場での対面開催希望：8 カ所

資料2（別紙）

- ・どちらでも可：10 カ所

- ・その他御意見

（講師等の勉強会は ZOOM を希望。それ以外は対面がいいのでは。）

⑥ 連絡会の構成について

- ・放デイ、児発など種別ごとに分けて開催：14 カ所

- ・全体を集めて開催：20 カ所

⑦ その他業務や支援において困っていること、共有したいことなど（自由記述）

- ・急なキャンセルの対応（特に医ケア児の場合、病状悪化によるキャンセルや長期的なリハ入院による欠席が多く、スタッフ（特に看護師）の配置がとても困難。）
- ・市への報告事項（契約、解など）、提出物の内容について詳細を一覧があったらうれしい
- ・他療育の事業所がどんなことをしているか、各放デイ事業所の強みを共有したい
- ・経営者が集まり意見交換会を行い、つくば市に経営者の考えを把握できるいい機会にしてほしい
- ・利用者が併用して通所している事業所との共通支援を図れたらよいと思う。
- ・災害が起こった場合、どんな対策や備蓄品などを用意しているか
- ・地域交流や他事業所、保育園等の交流を行っているか共有したい
- ・不登校児童の放課後デイ参加・暴力的な行動のある児童への対応など他事業所の意見を聞きたい
- ・BCP や虐待防止、感染対策などの勉強会でつくば市の事業所全体をレベルアップしたい
- ・災害時に事業所同士の協力体制を構築したい
- ・今後の制度改定へ向けて事業所同士で対策を立てたい
- ・利用者が利用申し込みをした経緯を共有したい
- ・放課後等デイサービスにおける特別支援学校の送迎方法（人員や所要時間等）について情報交換したい
- ・地域との関わり方を他事業所はどのようにすすめているか
- ・療育の質の向上をしていくにはどうすればいいか
- ・幼児～小学生、小学生～中学等のライフステージの切り替え時にそれまで家庭や学校・療育機関で行った支援の具体的な内容等について共有されにくく又活用されにくいという問題について今後どう対応していくか。

以上